

第 10 回

開催日時	平成25年4月18日（木）19:00～20:40		
開催場所	茨城町役場 2階 大会議室		
出席者	委 員	小林一裕, 吉岡誠, 石川祐一, 望月昇, 佐藤和彦, 廣戸隆, 中村忍, 和家貴之, 山西正樹, 江幡光陽, 中村敬治, 佐藤加代子, 萩谷元男, 坂本孝一, 郡司邦子, 佐藤方彦, 山口美知子, 美野田龍敬, 小貫和通, 海老澤忠 (敬称略, 順不同)	
	傍聴者	0名	
	その他	鈴木教育長, 村田教育次長	
	事務局	学校教育課再編担当	
会議次第	<p>【議事】</p> <p>1 専門部会報告</p> <p>2 スクールバスについて</p> <p>3 作詞・作曲家推薦等について</p> <p>4 その他（次回開催等について）</p>		

第10回 茨城町立中学校統合準備委員会 会 議 要 旨

1 開会

2 委嘱状交付

関係小学校代表の人事異動等により, 次の2名に委嘱状を交付。

中村敬治（川根小学校長）, 佐藤加代子（駒場小学校長）

3 新委員紹介

4 委員長あいさつ

統合準備委員会は, 本日で第10回目を迎える。本日は, スクールバスに関する協議が予定されているが, 先日, スクールバスの導入に関するアンケートを実施したところ, 様々な意見・要望等が寄せられたようである。今回の会議では, アンケート結果をふまえつつ, 皆様に協議してもらい,

意見集約した素案を事務局で作成し、最終的な決定をしていきたいと考えている。また、校歌・校章の制作も大きな課題である。現在、校歌のフレーズ及び校章のデザインを募集しているところであるが、後世に残るような校歌・校章を制作できればと考えている。

皆様の英知を結集し、町民の理解が得られるような決定ができればと考えているので、改めて皆様に協力を依頼し、委員長あいさつとする。

5 教育長あいさつ

年度当初の、公私ともに御多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。委員会は、本日で第10回目を迎えるが、これまでの皆様のご尽力に感謝申し上げます。

会議室には、できあがった制服が展示されており、いよいよ終盤を向かえたと感じている。様々な意見をまとめていくのは大変なことであるが、意見なくして協議は進まないの、忌憚のない意見をお願いしたい。

昨日、事務局の者が行方市を視察してきた。行方市は、小中学校の再編を数年前から進めており、有益な情報が得られたものだと考えている。その他、大洗町、城里町等、近隣自治体の状況も参考にしながら、再編を進めることになるのかと思う。

重要なことが2点あるが、1点目は、子ども達の安全・安心を確保するということである。学校再編によって、子ども達の危険が増しては問題である。2点目は、教育的な視点から物事を判断しなければならぬということである。通学距離が長くなれば、通うのが大変になるという考えは当然であるが、仮に、安全・安心の問題がクリアできるのであれば、鍛えるという視点も重要な教育的要素であるため、そうした視点も含めながら検討をお願いしたい。

6 議事

議事(1) 専門部会報告

委員長

それでは、議事に入ります。

議事(1) 専門部会報告について、学校運営部会長からの説明を求めます。

部会長

制服の最終モデルを会議室に展示しているが、このモデルの決定までの経過を報告する。

これまでに、検討会議を4回開催し、桜丘中学校及び梅香中学校の教職員8～10名で協議を重ね、3月末に最終モデルを決定した。皆様から意見・要望があった防水性や汚れにくさ、安全面への配慮、着心地の良さ、さらに、近隣中学校において採用されていないデザインであるかなどを考慮し、最終モデルを決定した。

ネクタイ及びリボン、簡単に取り外しができ、洗える素材でできており、桜と梅をイメージできるカラーを選定した。価格は、現在の両校の制服とほぼ同じ価格である約34,000円で制作できることになった。

ジャージは、紺を基調に赤と金のラインが入り、アルファベットで青葉とバックプリントがあるモデルに最終決定した。

なお、関係小学校のPTA総会等で展示会を実施し、児童及び保護者に制服及びジャージの最終

モデルを見学してもらう機会を予定している。

委員長

議事（１）専門部会報告について、学校運営部会長からの説明が終わりました。ただいまの説明について、質問・意見等はありませんか。

委員

ジャージの色は、全学年共通か。

部会長

はい。

委員長

制服のスカートを短く折り返している子を見かけるが、この制服には、そうしたことに対する工夫は施されているのか。

副部会長

スカートを折り返すと、裾が波打つような工夫が施されている。ただし、従来の中学生のスカートは、丈が長いものを採用してきたが、この制服は丈を膝に合わせるモデルになっている。

委員

ジャージは、小学生用のサイズも用意できるのか。

副部会長

用意することは可能である。しかし、学校の個性を考慮すると、小中学校それぞれのデザインを採用した方が良いのではないかと思う。ただし、シャツとハーフパンツは同じものを採用し、９年間同じものを着られるよう配慮しても良いのかとは考えている。

議事（２）スクールバスについて

委員長

議事（２）スクールバスについて、事務局からの説明を求めます。

事務局

スクールバスに関するアンケートの実施結果について説明する。

アンケートの対象者は、青葉中学校までの通学距離が6km以上あると想定される地区に在住する中学1年生及び小学1～6年生の保護者であり、実家庭数分のアンケート用紙を配付し回答していただいた。なお、駒場小学区には、青葉中学校までの通学距離が6km以上ある地区がないため、川根小学校、上野合小学校、沼前小学校、桜丘中学校、梅香中学校の5校の保護者を対象とした。

対象者数204名のうち138名の方から回答があり、回答率は67%であった。実施結果であるが、「スクールバスの運行条件（案）のとおりスクールバスが導入された場合、スクールバスの利用を希望しますか」という問いに対し、「希望する」と回答した方は回答者数138名のうち102名（74%）、「希望しない」と回答した方は34名（25%）、無記入が2名（1%）であった。

学校別に見ると、「希望する」と回答した方及びその割合は、沼前小学校が54名（85%）と

最も高く、続いて桜丘中学校が6名（75%）、上野合小学校が16名（72%）、梅香中学校が12名（70%）、川根小学校が14名（53%）であった。

全体的な傾向として、統合により通学距離が延びる沼前小学校及び梅香中学校の保護者は、利用希望の割合が高い。また、統合しても通学距離が変わらない川根小学校及び上野合小学校、桜丘中学校の保護者も利用希望の割合が高いことがわかる。

さらに、「スクールバスが導入された場合、どのような利用方法を考えていますか」という問いには、「毎日利用したい」と回答した方が78名（67%）、「雨天など、悪天候時にのみ利用したい」と回答した方が29名（25%）、その他と回答した方が9名（8%）であった。その他と回答した9名のうち、「部活動（朝練）がない時などに利用したい」、「下校時のみ利用したい」、「秋から冬に利用したい」など、不定期に利用したいと回答した方が6名おり、毎日利用したい方と不定期に利用したい方を合計すると114名（83%）であり、全く利用を希望しないと回答した方の22名（16%）を大きく上回った。

アンケートで寄せられた意見・要望等は、運行形態、利用対象基準、利用者負担金、運行回数等、内容ごとに分類して原文のまま集計した。また、1人の方が、複数の意見・要望等を記入している場合には、該当する項目にそれぞれ分類して集計した。

アンケート用紙には、利用者負担金に関する参考資料として、現在、石崎小学校及び川根小学校において、一部の地区から路線バスで通学している児童がどの程度の運賃を支払っているのか、また、各地区から青葉中学校まで路線バスを使って通学する場合には、どの程度の運賃になるのか、目安となる資料を添付した。しかし、路線バスをスクールバスとして活用するとか、目安で示した路線バスの運賃が、スクールバスの利用者負担金としてそのまま適用されるなど、一部の方に誤解を与えてしまい、そうした理解に基づく回答だと推測される意見・要望等がいくつか見受けられた。

寄せられた全ての意見・要望等をクリアするのは困難だと思うが、今後の協議は、これらの意見・要望等をふまえながら進めていきたいと考えている。

委員長

議事（2）スクールバスについて、事務局からの説明が終わりました。アンケートで、様々な意見・要望等が寄せられたが、74%の方がスクールバスを利用したいと回答している。皆様から、質問・意見等を伺いたい。

委員

昨日、事務局の方が行方市を視察し、学校再編の状況を聴いてきたということであるが、行方市ではスクールバスをどのように運行しているのか。

事務局

行方市では、小学校に8台、中学校に3台のスクールバスを導入している。運行は、バス会社に委託し、5年間の長期契約を結んでいる。

利用者負担金は、月額3,000円（8月は除く）である。市立幼稚園の通園バスの利用者負担金が月額3,000円であることから、小中学校のスクールバスにも月額3,000円を適用したということである。運行経費のうち、利用者負担金で賄っている割合は約15%で、市が約85%

を補填している。

運行ルートは、当町の統合準備委員会と同じような組織である統合校運営検討委員会において、大まかなルートを設定し、バス停の場所など細かな事項については、学校及びPTAで協議・決定している。

バスの乗車定員は30～35人であり、全員が着席し、シートベルトを着用して乗れるタイプのバスである。

1日の運行回数は、登校時1回、下校時2回であり、朝練や土日の部活動には対応していない。ただし、土日等に行われる授業参観等の学校行事の際には運行している。

また、スクールバスを利用するには、1月前に利用申請が必要であるため、例えば、雨の日だけ利用するなど、不規則な利用形態には対応していないということである。

委員

何人ぐらいがスクールバスを利用しているのか。

事務局

乗車定員30～35人のバスに、若干の空席を残して運行している状況である。

委員

利用者負担金は、小中学校どちらも月額3,000円なのか。

事務局

はい。ただし、同一世帯に小中学生が2人以上いる場合には、利用者負担金の減免制度があり、2人目の子は月額2,000円、3人目の子は月額1,000円、4人目以降は無料になる。また、登校時のみもしくは下校時のみ利用する場合には、月額1,500円である。さらに、4月中はバスを利用したけれども、5月以降はバスを利用しないという場合には、4月分の利用者負担金だけを納め、5月以降は納めなくても良い。アンケートの意見・要望等にもあったが、春から夏の期間は自転車で通学し、秋から冬の期間だけバスを利用したいという要望には対応しているということだが、利用申請はその都度事前に行う必要があるということである。

委員長

利用申請の窓口はどこなのか。

事務局

教育委員会である。スクールバス事業の担当者は、かなり大変なようである。例えば、4月は、バスを利用する児童・生徒が多いのだが、実際にバス通学をしてみた結果、やはり5月以降は自転車で通学したいと変更申請する方が多かったり、細かなことが次々に発生して事務は煩雑なようである。

委員

スクールバスの利用基準となる通学距離は何km以上なのか。

事務局

小学校は2km以上、中学校は6km以上である。ただし、通学距離がそれより短くても、申請すれば利用できるということである。

委員長

これまでの話を聞くと、教育委員会は大変だろうが、サービスはかなり行き届いているように感じる。

委員

利用者負担金を月額3,000円と設定する場合には、運行経費の不足分を町で補填することになるが、その点についてはどのように考えているのか。

事務局

行方市のように、運行経費の約85%を町で支出できるのかということであるが、これについては、内部的な協議が必要になる。1台あたりの運行経費が年間どの程度になるのか、バスを何台導入する必要があるのかなどをふまえ、全体的な経費が算出されないと、この場においてはお答えできない。町の支出割合を高めて、利用者負担金をできる限り安くしてほしいというのが、大方の要望なのでしょうけれども。

教育長

例えば、下校時の運行回数を2回から1回に減らすことによって、運行経費は削減できるのか。

事務局

入札時に、どのような条件を提示するかによる。

教育長

例えば、下校時の運行回数を2回から1回に減らして削減できる経費を、教育活動や支援員を雇う経費に回し、例えば、小学校の低学年児童については、高学年児童の下校時間になるまで校内で遊ばせたり、学習させるなど、有意義な時間を過ごさせるべきではという考え方もある。同じお金を使うのであれば、子どもの教育上プラスに作用する使い方を考えるべきであり、様々な選択肢が考えられると思う。

委員長

先生方にすれば、教育的な視点を重視するのが基本でしょうから、放課後教育を実施するという考えも良いだろうし、様々な選択肢を検討していく必要があると思う。

それから、利用者負担金の問題については、町の財政的な問題があるため、この場で事務局に回答を求めるのは難しいだろうが、統合準備委員会として要望をまとめ、それを基に事務局が財政当局と協議することはできるでしょう。

委員

中学校統合の場合は、極端な遠距離通学を強いられる生徒をケアすれば良いのではないかと。明光中学校とのバランスも考慮しなくてはならないため、例えば、極端に遠い昭和地区の生徒のみケアすれば良いのではないかと。

事務局

貴重な意見だと思う。行方市の事例や国で定めている通学距離基準は6km、また、先日実施したアンケートでも利用基準を6km以上と想定し、その地区に該当する方を対象にアンケートを実施した。しかし、ただいまの意見のように、通学距離基準を6km以上にすれば、明光中学校はどうする

のかという問題が当然浮上し、そちらについても並行して検討しなければならない。

一方で、統合によって、通学距離が延びることになる地区についてのみ対応を協議すれば良いのではないかという考え方もあるため、非常に難しい問題だと思う。ただし、通学距離6kmという基準は、スクールバスの導入を検討していくうえで、ないがしろにはできない基準であることは事実である。

委員長

国の基準で、小学校の通学距離は4km、中学校の通学距離は6kmと定めているため、やはり法に従って判断すべきではないかと考える。そして、学校再編は、国の方針や少子化に伴い実施しているものであり、保護者の要望を受けて実施しているものではない。義務教育の機会均等の観点から、保護者の負担をできる限り軽減し、行政が対応できるものについては行政で負担するという考えで協議していくことも、再編を円滑に進める一つの方法ではないかと思う。

他市町村の状況や、寄せられた意見・要望等をふまえ事務局で素案を作成し、それを基に協議していかないと最終的な結論を導き出せないと思う。

教育長

スクールバスの導入問題と学校の統合問題は、切り離して考えるべきだと思う。切り離して考えないと、統合が絡む地区にはスクールバスを導入するが、統合が絡まない地区にはスクールバスを導入しないという結論に至ってしまう。子ども達の安全・安心、そして、適正な通学距離という視点からスクールバスの導入について検討すべきであり、そうした視点を明確にしておかなければならない。

大洗町では、平成24年度に磯浜小学校と祝町小学校が統合した。大洗町の教育長から伺ったのだが、祝町小学校は、当初統合に反対していたそうである。そのため、スクールバスを導入するという条件で、統合を受け入れたということであるが、最も遠い地区からでも通学距離は4km程度であり、スクールバスの必要性はそれほど高くはないというのが実情であった。

スクールバスの運行に向けて、保護者を対象に3回ほどアンケートを実施したのだが、1回目のアンケートでは、スクールバスを利用したいと回答した保護者が60数名いたが、様々な条件を提示して2回目のアンケートを実施した際には、利用したいと回答した方は40数名に減少した。現在、統合してから1年が経過するが、スクールバスを利用している児童は25名だということである。

実際に通学してみて、やはりスクールバスは必要ないと実感した結果、そのような状況になっているのだと思うが、そうした事例もふまえて検討する必要がある。統合するからスクールバスが必要なのだと安易な考えをするのではなく、子ども達の安全・安心面、そして、現在の通学距離が長すぎるのであれば、それを是正するという視点からいくつかの案を検討していく必要があるのではないかと考える。

委員長

安全・安心のまちづくりについては、町の総合計画でも謳っており、今後の検討を進めるうえでも最も重要な視点といえる。

また、統合準備委員会は、あくまでも桜丘中学校と梅香中学校の統合問題について検討すべき組織であるため、明光中学校のスクールバス問題については、別途検討すべきであるとする。明光中学校も含めて検討しようとする意見がまとまらないので、それについては、新たな委員会を設置し、別途検討すべきだと思うのでご理解願いたい。

アンケートの結果、74%の方がスクールバスを利用したいと回答していることを考えれば、運行形態、利用者負担金、バス停の設置場所等について事務局案を示してもらい、それを基に議論すれば、円滑に結論を導き出すことができるのではないかと思う。

委員

統合準備委員会で、スクールバス導入の可否に関する結論を出すのか。

委員長

アンケートの結果やこれまでの意見・要望等をふまえ、事務局案を示してもらい、スクールバス導入の可否について決定していきたいと考えている。今日は、スクールバスを導入するという前提で、事務局案を示してもらい、それを基にした協議をしていくべきかについての方向性を決定しなければならないと考えている。

委員

前回の会議において、今後のスクールバスの協議は、導入することを前提として進めていくと決定したものと認識していたが、いずれにしても、委員の多くがスクールバスを導入すべきだと考えていることをふまえれば、事務局に素案作成を依頼し、それを基に協議を進めるべきだと考える。もし、思うような結果に至らない時には、その時点で再検討しても良いのではないかと思う。

先程の教育長の話にもあったが、スクールバスを導入したものの、当初の想定ほど利用者がいない場合には、その時にやめるという決断をすれば良いのであって、スクールバス導入の可否についてはこの場で採決し、より円滑に協議できるよう考えるべきなのではないか。

委員長

それでは、スクールバスを導入した方がよろしいという方は挙手を願います。

挙手多数。それでは、スクールバスを導入することとし、運行に関する素案については事務局で作成し、次回からそれを基に協議していきたい。

議事（3）作詞・作曲家推薦等について

委員長

議事（3）作詞・作曲家推薦等について、事務局からの説明を求めます。

事務局

前回の会議で、作詞・作曲家の推薦を依頼したが、昨日までに2名の推薦があった。そして、実は先程も3名の推薦があり、合計5名の名前があがっている。本日、推薦された3名については、後日、プロフィール資料を皆様に郵送したい。本日は、昨日までに推薦があった2名について説明する。

1人目の方は、大学の先生で音楽を専門にされている方である。2人目の方は、県内出身の歌手

である。

いずれにしても、皆様から推薦された方の中から、誰に依頼していくかを協議するという流れで考えている。

委員長

現在、作詞のフレーズを募集しているが、応募状況はどうなっているか。

事務局

まだ募集期間中であり、応募箱を開けて確認はしていないが、応募箱を時々覗いて見ている限り、それほど多くの応募はないようである。

委員長

現在の小中学校の校歌は誰が作詞・作曲したのか。例えば、駒場小学校の校歌は誰が制作したのか。

委員

駒場小学校の校歌は、京極長由さんという地元の方が作詞し、茨城県民の歌をつくった平井康三郎さんが作曲した。

教育長

自分が通う学校の校歌制作に携わるという意味で、作文の時間などを利用して詩を書かせる時間を設けてみても良いのかと思う。そのフレーズが採用されるかどうかは別として、学校に対する思いを持ってもらうということは大事なことだと思う。

委員

子ども達にとって、フレーズを考えるという作業は難しいのかもしれないが、ただいま話があったように、学校への思いを何行かの詩で書き表す作業であれば、子ども達も取り掛かりやすいのではないかと思う。

教育長

現在の校歌を参考にして、青葉中学校の校歌を自分なりに考えてみてはという程度であれば、子ども達はいくらでも発想できると思う。そうした作業も勉強の一環として行ってみても良いのではないかと思う。

委員長

自分が通うことになる学校への思いを詩に託すとか、何らかの形で学校に対する関心を持ってもらいたいと考えている。また、学校には子ども達以外に先生方もいるわけなので、先生方にも校歌のフレーズを考えてもらいたい。先生方には色々と苦勞をかけるかもしれないが、協力してもらえるとありがたい。

議事（４）その他（次回開催等について）

事務局

次回の開催は、５月中旬を予定している。４月２５日に校歌・校章の募集を締め切るのので、それらの集計結果とともに、スクールバス運行に関する素案を提示したいと考えている。

年度が変わり、教職員の人事異動や各種団体の役員改選が行われる時期である。人事異動等に伴い交代した関係小学校代表の先生については、会議冒頭で委嘱状を交付した。また、各種団体の役員を退任した、または、退任する予定である方は6名おり、該当する方には、各種団体の役員退任後も委員を継続してお引き受けいただけるか意向確認をした。その結果、6名の委員全員から、今後も委員をお引き受けいただけるとの回答をいただいた。

前回の会議で説明したように、PTA代表として委嘱されていた委員については、委員のお子様が学校に在籍する場合には、PTA代表として残留していただき、お子様が卒業した場合には、地域住民代表として残留していただく。また、地域住民代表として委嘱されていたが、今年度よりPTA会長に就任された委員については、PTA代表として残留していただく。

桜丘中学校については、今回のPTA役員改選によって、当初委嘱されていた2名の方が地域住民代表として残留していただくことになるため、PTA代表者として委嘱される委員が欠員する。そのため、桜丘中学校にはPTA総会の後、新たな役員体制の中から委員を1名推薦してもらい、次回の委員会で正式に委嘱したいと考えている。